

平成28年第4回大槌町議会定例会

行政報告

平成28年12月2日

大槌町

本日、ここに平成28年第4回大槌町議会定例会が開催されるに当たり、9月定例会以降における町政運営について、御報告を申し上げます。

1 はじめに

8月17日に襲来した台風7号に端を発し、いくつもの台風が本町を襲った年でありました。特に台風10号の被害は大きく、応急仮設住宅にお住いで被害に見舞われた方がいらっしゃったほか、農水産業の生産物も甚大な被害を受けました。この場をお借りして被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

9月28日から30日には、第71回国民体育大会・東日本大震災復興状況御視察のため、天皇皇后両陛下に本町を御訪問いただきました。本町には平成9年の全国豊かな海づくり大会以来の御訪問となり、三陸花ホテル「はまぎく」に御宿泊され、魚市場を御視察いただきました。また、町役場では東日本大震災で被災された町民に対し励ましのお言葉をいただきました。

11月6日には、関東近郊にお住いの大槌町出身者と大槌にゆかりのある方々が集まり、29回目となる「ふるさと大槌会」が都内で開催され、元派遣職員20名を含む105名が参加されました。懐かしい顔に出会いながら、ふるさと大槌を思い、復興に向けて着実に進んでいる大槌を伝えてまいりました。

さて、去る11月22日には、東日本大震災の余震とみられる地震により、本県沿岸に津波注意報、福島・宮城県沿岸に津波警報が発令されました。幸い

なことに、本町での大きな被害はありませんでしたが、今なお残る東日本大震災の影響に脅威を感じるとともに、改めて自然災害に対する備えとより迅速且つ適切な防災情報の発信に向け取り組んでいく決意を強くしました。

以下、町政運営の概要について御報告申し上げます。

2 町の基本的な政策の方向

(1) 復興に向けた各種計画策定

まず、復興に向けた各種計画策定について申し上げます。

「大槌町東日本大震災津波復興計画第3期実施計画」については、昨年度実施した事業検証を踏まえ、計画の第1次案を取りまとめたところです。

今後については、今月中に、本計画の説明を各地域で行い、ご意見等をいただいた後、来年1月以降にパブリックコメントを実施し、3月の策定を目指してまいります。

(2) 国等への要望について

次に、国等への要望活動の状況について申し上げます。

復興事業に関する課題や地元住民からの要望を受け、町単独では解決できない事項については、これまでも、大臣、政務官や政党幹部の来町等の機会をとらえて、国・県及び各政党に対し、施策に関する要望を議会とともに実施してまいりました。

9月議会以降においては、10月に台風被害視察に来た主要政党の県本部に対する要望や、復興大臣政務官の来町時をとらえて要望を行ったほか、11月23日には、政党代表との意見交換会の場を利用して要望を行ったところであり、その内容としては、いずれも復旧・復興のための財政支援の継続と財源確保、津波被災区域における固定資産税に係る減免措置、被災者生活再建支援の加算・増額、防災集団移転促進事業の移転元・跡地の活用にかかる財政支援、中小企業組合等共同施設等復旧事業の予算確保、大槌小国線土坂トンネルの早期着工、浪板海岸砂浜再生への支援について、の7項目となっております。

今後も、町単独では解決できない課題については、機会をとらえて、国・県・各政党等各所に要望し、町の実情を訴えてまいる所存であります。

(3) 地方創生に向けた取り組み

次に、地方創生に向けた取り組みについて申し上げます。

地方創生に向けた取組みについては、今年3月に策定した「大槌町地方創生総合戦略」で示す6つのプロジェクトを着実に推進するため、推進体制として位置づけられた外部評価を、去る8月9日の第1回「大槌町地方創生総合戦略評価委員会」で実施したところです。

同委員会では、昨年度の地方創生事業の実施状況の報告と本年度の取組みの進捗状況報告を行い、施策がきちんと機能しているか外部の視点からご意

見をいただいたところであり、委員からの各プロジェクトに関する評価・提言を受け、今後の施策に生かすと共に、各プロジェクトを着実に実施してまいります。

なお、地方創生総合戦略に基づく大槌ファン拡大事業の一つとして、当町の復興の情報発信と、写真を通じた芸術文化に触れてもらい、町民のみならず町外からの交流人口拡大を図るため、9月26日から10月9日にかけて、旧大槌学園仮設校舎において復興アート写真展を開催しました。

本写真展は、世界的な写真家でもあるアルゼンチン出身のアレハンドロ氏の写真と、仮設住宅の皆さんを対象としたポートレート写真、加えて、大槌学園と吉里吉里学園の生徒の皆さんが撮影した写真や大槌高校生による定点観測写真を合わせ、およそ250点の写真を展示したものであり、開催期間中には、首都圏からの来町者も含め500名程の方々が訪れました。

本写真展の様子は、写真業界雑誌やプロモーションビデオによって日本国内外に広く紹介され、好評を得ているところであり、大槌町の知名度アップと、交流人口の拡大に大きく貢献したところです。

また、地方創生事業加速化交付金を活用した交流人口拡大プロジェクトとして、10月30日に横浜市南部市場大感謝祭にあわせて「こちら岩手おおつち町役場ヨコハマ出張所」と題した町のPRブースを出展し、これまでの復興支援への感謝と、今の大槌を伝えてまいりました。

当町のブースでは、大槌町の復興状況の写真展示、映像上映に加え、ふる

さと納税の返礼品など特産品の販売を行ったところです。

当日の会場は、約4万人の人手でにぎわい、大槌を含む交流都市ブースなどが並ぶ中、当町のブースには震災後に首都圏に避難している大槌町出身者や、応援派遣職員であった方々など、首都圏をはじめとする震災当時から当町にご支援している方々が大勢訪れ、当町との絆を強く感じたところであります。

(4) 大槌型コミュニティ総合支援

次に、大槌型コミュニティ総合支援について申し上げます。

町の重要課題のひとつである、地域コミュニティの再生かつ強化に向け、現在、行政のみならず、社会福祉協議会及びNPO、大学、自治会などの力も結集し、新たに設置した地域コーディネーターを活用しながら「元気なご近所づくりプロジェクト」をはじめとする産官学民が一体となった取り組みを着実に推進しております。

一方で、応急仮設住宅の入居者の減少、町内会の解散によるコミュニティの弱体化、災害公営住宅等へ移行後における、新生活の不安、引きこもり、活動量の低下と言った様々な課題も深刻化しており、人と人をつなげ、地域住民が納得するコミュニティを構築する難しさも明らかになっておりますが、コミュニティ形成は、時間、パワーが必要であり、引き続き「めげない」「なげない」「あきらめない」この強い精神を持って、被災者の心身のケアに

留まらない、福祉・介護分野などの関係機関との連携を構築し、子どもから高齢者まで、安心して健やかに暮らせる新たなコミュニティの実現に向け、さらなる取り組みを進めてまいります。

また、新たな取り組みとして、地域が抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネスの手法によって解決することを目指す、コミュニティビジネス事業を展開するため、これまで3回の「コミュニティビジネス実践塾」を開催いたしました。

地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することで地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生みだし、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待しており、この手法による新たな地域課題の解決とコミュニティの活性化が図られるよう、支援の強化を図りたいと考えております。

(5) 復興を支える組織体制の整備

次に、復興を支える組織体制の整備について申し上げます。

震災直後から現在まで、全国の自治体から応援職員を頂き復興業務にあたっておりますが、次年度は復興計画実施計画の第3期である発展期を迎えるにあたり、更なる復興業務の加速化を図るため、職員派遣の継続要望を行っております。

7月19日の被災3県合同による埼玉県市長会・町村会への訪問による派遣

要請をはじめ、町独自に7月15日は千代田区、8月25日から26日及び10月24日から25日の間は関東方面、11月8日から11月10日は関西方面、11月中旬は岩手県内の自治体を訪問し、これまでの派遣に係る御礼と、次年度の継続派遣の要望を行ったところであります。

3 空間環境基盤

次に、空間環境基盤の取り組みについて申し上げます。

(1) 主な復興事業の進捗見込み

まず、主な復興事業の進捗について申し上げます。

各復興事業において鋭意工事を進めており、土地区画整理事業につきましては、全地区において地盤改良や盛土工事を実施しております。

特に町方地区においては、10月3日から県道より北側の全ての宅地の使用収益が開始され、県道より南側の一部についても、順次住宅建設が可能となっております。

さらに、吉里吉里地区においても、一部で使用収益が開始されており、既に住宅建設が始まっております。

また、安渡・赤浜地区で仮換地の指定を進めており、9月定例会時点と比較して、安渡地区では10ポイント増の65%、赤浜地区では3ポイント増の62%の指定を終えております。当該地区においても、早期に住宅建設ができるよう工事を進めております。

防災集団移転促進事業につきましては、全体で 419 宅地の整備を進めており、9 月定例会時点と比較して 21 ポイント増の、全体の 68%に当たる 285 宅地が完成し、既に住宅建設が始まっております。

津波復興拠点整備事業につきましては、町方地区及び安渡地区の産業集積地において、11 月末時点で 19 事業所が営業中または建設中となっております。

漁業集落防災機能強化事業につきましては、浪板地区において引渡しに向け手続きを進めております。

今後においても、予定通りに工事進捗が図られるよう、工程管理等に努め積極的に工事を進めるとともに、情報を適時に公表してまいります。

(2) 防災・減災対策の推進

次に、防災・減災の取り組みについて申し上げます。

避難路整備につきましては、震災後から進めてきました桜木町地区避難路整備工事に係る本契約が 9 月定例会において採決され、着手したところであります。現在は、階段等の部材を地区内のヤードに搬入しているところであります。今年度内の竣工及び来年度の供用開始を目指しております。今後も、緊急性や実行性等を精査した上で、避難路整備を順次進めてまいります。

地域防災力の向上につきましては、平成 26 年度に町内の企業、団体等、50 名の方に防災士の資格を取得していただくとともに大槌町防災サポーターとしての同意をいただきました。去る 10 月 22 日に、防災サポーターの皆様

集まっていたいただき、相互の情報交換や連携した活動を図るため、大槌町防災サポーター連絡協議会を創設したほか、大槌町の災害リスクや災害情報の収集手段について学びました。今後は、地域や組織の中で防災力の向上に向けた活動を積極的に展開していただきたいと考えております。

防災教育に関しましては、国連で定められた世界津波の日である 11 月 5 日に、震災後初となる町内一斉の防災訓練を実施しました。

町内の事業所や団体、町内会等 22 団体から参加をいただき、約 1,900 人が地震の揺れから身を守る行動や高台への避難訓練を実施いたしました。

また役場においては、職員約 200 人が初動対応訓練を実施し、地震発生並びにその後の津波襲来に備えた防災対応訓練を実施しました。

町としましては、今後も定期的に防災訓練を行い、訓練内容の改善を図るとともに、町民の防災・減災に対する意識の醸成を図り、地域防災力の向上に努めてまいります。

(3) 震災、災害に強い道路網等の整備

次に、震災に強い道路網の整備について申し上げます。

町道三枚堂大ケ口線(仮称)三枚堂トンネルは、9月14日に契約議案の議決をいただき、現在、三枚堂側坑口の町道小鍬線の切り回し等着々と工事進捗に向けた準備工事を進めております。年明けから本格施工する予定となっております。平成30年度完成に向けて工事を進めてまいります。

また、10月28日に国土交通省が復興道路、復興支援道路の開通未定区間について、開通予定年度を公表しました。三陸沿岸道路の釜石山田道路区間の釜石北インターチェンジから大槌インターチェンジまでの4.8kmが平成31年度開通見込と発表されたことにより、復興のさらなる進捗に向けて町としても復興道路を活用した地域活性化を図ってまいります。

また、8月末の台風10号による主要地方道大槌小国線の通行止め等による孤立集落が発生したことから、県に対して緊急輸送道路・復興関連道路と位置付けられた県道として、土坂トンネルの早期着工をはじめとした災害に強い道路改良を要望するとともに、県が今年度から実施する大槌川源水地区河川改修の早期完成と県管理の小槌川も含めた土砂除去・河道掘削・立木除去等について優先施工箇所を示し、災害対応を強く要望することとします。

(4) 集会所整備の状況

次に、集会所の整備について申し上げます。

(仮称)白沢寺野地区ふれあい集会所につきましては、9月2日に、花輪田地区集会所につきましては、11月1日に業者との契約締結が完了しております。いずれも平成29年3月の完成を目指して工事を進めてまいります。

4 社会生活基盤

次に、社会生活基盤の取り組みについて申し上げます。

(1) 子ども・子育て支援

まず、子ども・子育て支援について申し上げます。

母子保健の充実につきましては、妊婦や乳児を対象とした一般健康診査を医療機関へお願いし適切に受診するよう指導するとともに、年齢ごとの健康診査や健康相談を実施しております。また、吉里吉里学園9年生を対象に「思春期ふれあい体験学習」として乳児を持つ保護者の協力をいただき、乳児のお世話や命の大切さを学ぶ時間を設け今年度も実施したところです。

予防接種につきましては、今年度10月から始まったB型肝炎ワクチンの予防接種を町内医療機関の先生方と協力し個別接種で実施しているところです。なお、先般の定例会で申し上げましたワクチンの保管管理への対応につきましては、11月号の町広報紙と併せ「これまでの予防接種と今後の対応について」としてお詫びの文書を全世帯へ配布した上で、町ホームページへ掲載しております。また、ご不安のある保護者からの電話と窓口相談に対応しており、11月25日時点で延べ14件の電話と窓口での相談を受けております。引き続き、ワクチンの抗体検査の実施も含め、町民の皆様からの御相談に丁寧に対応してまいります。

出産・子育て支援の充実につきましては、特定不妊治療助成事業の助成額の拡大を図ったところであり、第二子以降の保育料の完全無料化の実施など地方創生総合戦略で掲げる取組みの推進を図っております。

また、総合戦略で掲げる結婚支援プロジェクトについても、出会い応援イベントを12月24日に開催すべく、参加者の募集を行うとともに、いきいき岩手結婚サポートセンター利用料の助成事業を開始し、これまで3名の助成を行ったところであります。

(2) 健康増進・障がい者福祉・高齢者福祉

次に健康増進、障がい者福祉、高齢者福祉について申し上げます。

健康増進への取り組みにつきましては、本年度から保健推進委員による40歳到達者へのがん検診受診勧奨の個別訪問の実施とともに、町民を対象とした特定健康診査や各種がん検診を実施しました。今後は特定保健指導対象者への動機付け支援や積極的支援など個別、集団での生活習慣の改善支援に取り組むとともに、要精密検査対象者への受診勧奨など疾病の早期発見と疾病の予防への支援に努めてまいります。

障がい者福祉の向上につきましては、社会福祉協議会や障がい者福祉事業所、行政等で構成する釜石大槌地域障がい者自立支援協議会が中心となり、障がい児及び家族のニーズ等を基に、就労支援や本人、家族が安心して暮らしていくための課題とその対策の実施に向けた取り組みを進めているところです。

特にも、災害時には、障がい者だけではなく、高齢者、妊産婦の方など災害時に援護が必要な方への支援のあり方について、町指定の福祉避難所管理

者等と、災害時に想定される課題やその対策について意見交換を行ったところであり、今後、問題意識を共有した上で、対応できる対策から順次、取り組みを進めてまいります。

高齢者福祉については、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援への取り組みを進めており、9月には、町内の関係機関等のメンバーで構成する大槌町生活支援・介護予防サービス協議体を設置し、これまで介護支援事業者が担ってきた介護予防事業とともに、今後、生活支援コーディネーターを配置し協議体とも連携しながら、新たな生活支援サービスを創出し、高齢者の日常生活の支援体制の充実を図ってまいります。

また、地域包括支援センターでは、これまで行ってきた総合相談支援や権利擁護の他、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進が求められており、今年度は、認知症施策として、「ひよっこりカフェ（認知症カフェ）」を5月末に立ち上げ、毎月1回開催し、町民への認知症の普及啓発と家族同士のつながりの場を設けるとともに、「認知症ケアパス」を作成し、高齢者や町内の関係機関へ配布しております。さらに、11月23日に、町内で初めて大ケ口地域を対象エリアとして「徘徊模擬訓練」を実施し、認知症の疑いのある方への声掛けの方法について訓練を行いました。なお、この訓練結果も踏まえて、町内の関係機関とともに「行方不明高齢者等早期発見システム」の構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

(3) 被災者の生活再建に関する更なる支援

次に、被災者の生活再建に関する更なる支援について申し上げます。

10 月末現在、2,618 人の方々が、未だ応急仮設住宅で生活されておりますが、先般の議会全員協議会でご説明したとおり、支援員の配置については入居者の状況を鑑み、来年度から従来 of 活動や規模を大幅に見直す予定であります。しかしながら、災害公営住宅入居や住宅再建に際し、何らかの事情で再建が思うように進まず、個別の支援が必要となることも想定されております。このことから、再建相談に対応する職員を新たに配置し、地域福祉、高齢者福祉等、町内外の様々な主体とも連携しながら、被災者の生活再建支援に取り組んでまいります。

(4) 医療費助成・国民健康保険事業の展開

次に医療費助成と国民健康保険事業について申し上げます。

東日本大震災により被災した国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者に係る医療費の一部負担金免除につきましては、被保険者の受診機会の確保を目的として、先般、県から、財政支援期間の延長方針が示されたことを踏まえ、来年 12 月 31 日まで免除期間を延長いたします。

なお、10 月末現在で国民健康保険被保険者 1,992 名、後期高齢者医療被保険者 1,313 名に免除証明書を交付しており、今月中に期間を延長した免除証

明書を交付いたします。

5 経済産業基盤

次に、経済産業基盤の取り組みについて申し上げます。

(1) 農林水産業の振興

まず、農林水産業の振興について申し上げます。

農林業については、台風 10 号により、農地、農業用施設、林道などに大きな被害が発生しており、来季の営農活動等に可能なかぎり支障がでないよう施設等の早期復旧に向けて作業を進めております。林道については 10 月下旬、農地、農業用施設については 11 月中旬から 12 月上旬の日程で国の災害査定を受けており、査定後、事業費が確定し次第、早急に具体の工事発注等の手続きに着手することとしております。

鳥獣被害への対策については、大槌町鳥獣被害対策実施隊と連携して有害鳥獣対策を実施しており、10 月末現在までニホンジカ 66 頭とクマ 2 頭の駆除を確認しております。また、食害防止等のため、引き続き電気柵の設置も進めており、今年度は、新たに町内 6 地区で電気柵を設置することとしております。

水産業では、台風 10 号により養殖施設等に被害が発生していましたが、大半の施設については復旧が済んでおり、漁協の定置網についても、サケの盛漁期前に復旧がされております。

また、昨年を引き続いてのサケ、サンマの不漁という状況に対応するため定置網事業を行っている近隣の漁協等に対し、町魚市場への水揚げ拡大のためのセールス活動により、漁船誘致を強化するなど水産加工原料の確保に向け取り組んでいるところであります。

(2) 商工業の振興

次に商工業の振興について申し上げます。

商工業については、被災した事業者の本設再建を支援するため、商工会と連携しての各種補助金の申請等支援や、新たな金融支援制度の運用を行っております。

今年度に入り、グループ補助金では14事業者が採択を受け、中小企業被災資産復旧費補助金では5事業者が交付決定を受けており、その他にも多くの事業者が本設再建に向け準備を進めていることから、引き続き支援を行ってまいります。

また、現在、事業再建等する事業者が税制等の優遇措置を受けられるよう東日本大震災復興特別区域法に基づく「復興推進計画（商業特区）」の策定業務も進めているところであります。

(3) 雇用対策の強化

次に雇用対策の強化について申し上げます。

町内では労働力不足の状況が続いておりますが、事業者の求人活動支援の

ため、町内出身者の在席する県内の専門学校等を訪問して就職担当者等に町内事業所のPR等を行ったほか、主婦、高齢者等の潜在労働力活用のため、事業者向けに労働形態に関する研修会を開催しました。

また、より効果的な施策実施の検討材料を収集するため、11月から子育て世代の主婦層などを主なターゲットとして就労意識に関するアンケート調査を実施するなど、雇用の確保やミスマッチの解消のため努力しているところです。

(4) 観光振興の更なる促進

次に観光振興について申し上げます。

今月、開催予定としておりました「おおつち鮭まつり」につきましては、サケ漁獲量の記録的な不漁や台風被害による県全体での種卵確保の不足に加え、得意先等に販売するサケ加工原料の確保にも苦慮しているという事業者などの意見もふまえ、中止という苦渋の決断をせざるを得ませんでした。9月に開催した「大槌まつり」では、お祭り広場やステージの設置に加え、郷土芸能紹介パンフレットを作成するなど、本格的な観光資源としての定着を目指して新たな取り組みを行い、来場者、マスコミ・旅行エージェントなどに対して行ったアンケートでは、そのポテンシャルの大きさが高く評価されたところです。今後も、町民を主役として、町の復興と観光を盛り上げていけるよう創意工夫を持って取り組んでまいります。

(5) ブランド化推進

次にブランド化推進について申し上げます。

町産品のブランド化については、より効果的にブランド化が図られるよう販路開拓の機会の創出に取り組んでおり、今月 8 日から 10 日には盛岡市内の百貨店で、16 日から 19 日には県のアンテナショップである東京都のいわて銀河プラザでの物産イベントへの出展を行う予定となっております。

6 教育文化基盤

次に、教育文化基盤の取り組みについて申し上げます。

(1) 教育振興

今年 9 月竣工いたしました、大槌町立大槌学園の新校舎落成式が 11 月 12 日、今村雅弘復興大臣、高橋嘉行岩手県教育委員会教育長をはじめとした約 200 名の御来賓のご臨席を賜り、児童生徒・教職員、及び関係者延べ 900 余名の出席のもと盛大に挙行されました。

ご臨席賜りました、関係各位の皆様から、校舎と児童生徒の素晴らしさに対しまして、多くのお褒めの言葉を頂戴することができ、誠に嬉しく思いましたし、今後もさらに教育に力を注ぎ、全国に誇れる児童生徒の育成に努めてまいります。

また、社会教育施設の復旧について、昨年 9 月に着工した大槌町中央公民館安渡分館・避難ホール建設工事が、予定通り 11 月末に完成しました。12 月

17日には工事完成を祝う竣工式を執り行い、来年1月の供用開始に向け、諸準備を進めてまいります。

(2) いわて国体に向けた取り組み

次に、国民体育大会について申し上げます。

46年ぶりに岩手県で開催された第71回国民体育大会では、県内各市町村で様々な競技スポーツが行われました。大槌町ではデモンストレーションスポーツとしてソフトバレーボール競技が10月9日、城山公園体育館で開催されました。県内から36のチーム、216人の選手が参加し、トリム・シルバー、トリム・フリー、レディースの3種目に分かれ、熱戦が繰り広げられました。

(3) 生涯学習の促進

次に生涯学習・文化事業について申し上げます。

生涯学習のまちづくりを推進するため、高齢者生きがいセミナーや女性の広場、ふるさと大槌学講座など各種教室・講座を開催し、町民への学習機会の提供に努めております。また11月3日から6日までの4日間、城山公園体育館では第45回大槌町民文化祭を開催し、町民の優れた作品の展示やステージ発表を行い、文化芸術に触れる機会を提供しております。

(4) 埋蔵文化財の促進

次に埋蔵文化財についてであります。町民文化祭の会場において、町内遺跡から出土した遺物の展示公開を行い、多くの町民の皆様等に大槌町の貴重な文化財を見て戴くことができました。

今後も、こうした遺跡調査から出土した埋蔵文化財の資料等を積極的に公開し活用してまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例制定や補正予算案等を御提案申し上げております。

何卒よろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。